

県央地域調達情報

令和8年1月27日公表 調達番号:央25143号

件名:モニターほかの購入(厚木土木事務所東部センター)

見積書提出期限:令和8年2月5日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項目番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	モニター	JAPANNEXT	JN-V315UHDR-C65W-N	可	5	台	令和8年3月27日	厚木土木事務所東部センター 本館2階 会議室 (綾瀬市寺尾本町1-11-3) エレベーターなし
2	ディスプレイスタンド	JAPANNEXT	JN-3275-JRSA	可	5	台		
3	ビデオカメラ	DJI JAPAN	Osmo Action 6 スタンダードコンボ	可	2	台		

特記事項

- ・見積に際しては、運搬、搬入、組立及び設置の費用を価格に含めること。
 - ・項目番号1を項目番号2に取り付け、設置すること。
 - ・梱包材はすべて持ち帰り、処分すること。
 - ・同等品の場合は、各品目において意匠や色などの統一感を損なわないようなものを提案すること(同等品確認票の提出が必要)。
 - ・納品日及び設置日は契約後、発注者と協議すること。
 - ・搬入、組立、調整等は発注者の指示に従い、責任をもって行うこと。
 - ・搬入路及び駐車場については、他の工事を実施している場合があるため、別途協議すること。
- なお、施設内への入車、出車にあたっては、作業責任者が誘導を行い、歩行者や近隣に危険を及ぼし迷惑をかけることのないよう十分に安全を配慮すること。
- ・自動車を利用して物品等を配送する場合は、低公害車(排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。)の使用及びエコドライブ(アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。)を実施しなければならない。また、自動車を利用する場合は、車両台数、車種、車両番号等を事前に伝えること。

同等品の確認の連絡先

所属	厚木土木事務所東部センター
担当者	管理契約課 山田 寛太
電話	0467-66-5600
FAX	0467-79-2858